

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR業務委託契約に係る企画提案競技(プロポーザル) 実施要領

1 委託業務の名称

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR業務

2 業務の目的

2020年開催の「第75回国民体育大会(燃ゆる感動かごしま国体)」及び「第20回全国障害者スポーツ大会(燃ゆる感動かごしま大会)」に向け、両大会のPRや情報提供を行うため、期日前イベントの開催や広報媒体による情報発信、広報啓発グッズの作成を行う。

3 業務概要

(1) 業務内容

別紙、仕様書のとおり。

(2) 業務期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(3) 予算額

6,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を限度とする。

4 参加資格

本業務に係る企画提案競技に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 鹿児島市内に本店、支店または営業所等を有すること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) この告示の日(以下「告示日」という。)時点において、鹿児島市から業務委託契約又は工事等の請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

(4) 納期の到来している市税を完納していること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生等の手続を行っていないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年3月27日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(8) 平成28・29・30年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「08広告又は催物請負業務」のうち、小分類「01広告・イベント企画・運営」に登録があり、指名競争入札参加資格を有すること。

(9) 平成25年度から平成29年度までにおいて、自治体からの広告又はイベント企画・運営の受託実績を有すること。

5 スケジュール

以下のスケジュールで行うこととする。

内 容	日 時
告示	平成30年4月16日（月）
参加申込書提出・質問受付期限	平成30年4月23日（月）午後5時15分まで
質問回答	平成30年4月25日（水）まで随時
参加決定通知	平成30年4月26日（木）
業務提案書提出期限	平成30年5月17日（木）午後5時15分まで
プレゼンテーション審査	平成30年5月28日（月）
選定結果通知	平成30年5月29日（火）（予定）
委託契約	平成30年5月31日（木）（予定）

6 参加申込書等の提出

(1) 受付期間

平成30年4月16日（月）から4月23日（月）（土曜日、日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

① 参加申込書（様式1）

② 会社概要（様式2）

③ 業務実績（様式3）

④ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可。）

ただし、鹿児島市で納税証明書が発行されない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあっては都税事務所）発行の「法人市（町・村・都）民税」の納税証明書（写しでも可。）

⑤ 決算書の写し（申込書提出日の直近2か年度分）

(4) 提出部数

1部

(5) 提出方法

郵送又は直接持参

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市易居町1番2号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

（鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課（みなと大通り別館5階））

電話 099-808-2478

メール kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

7 参加資格の審査及び通知

参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は平成30年4月26日（木）に通知する。

8 参加決定者による業務提案書の提出

(1) 受付期間

平成30年4月26日（木）から5月17日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

① 業務提案書鑑（様式4）

② 本業務に係る実施体制（様式5）

③ 企画提案書（A4版、様式は任意とし、片面10ページ以内（表紙・目次除く。））

企画提案を求める内容は以下のとおりとする。

ア 国体等のPRに必要な取組（若年層、高齢者層、ファミリー層など対象を明示し、これらに効果的な周知方法も示すこと。）

イ 期日前イベントの内容と開催時期、来場者見込数

ウ 活用する広報媒体（デザインイメージ含む）と発信時期（紙媒体の場合はその作成数）、周知方法

エ 作成する広報啓発グッズ（デザインイメージ含む）とグッズの選定理由、作成時期、作成数

オ 国体等における市民参加や観光交流の視点を踏まえた今後のPR方法の提案

④ 本業務委託に係る見積書及び積算内訳書（様式任意）

(4) 提出部数

正本：1部、副本：9部

- ・ 正本の表紙には所在地、商号又は名称、代表者名を記入し、押印すること。
- ・ 副本には、企業名、所在地、企業を特定できるマーク（社章）等は記載せず、企画提案競技参加決定通知で示すアルファベットの略称を用いること。
- ・ 提出期限以降の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 提出方法

郵送又は直接持参

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市易居町1番2号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

（鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課（みなと大通り別館5階））

電話 099-808-2478

メール kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

9 委託業者の選定方法

委託業者の選定は、参加資格を確認した上で、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会PR業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において業務提案書とプレゼンテーションの内容を審査し、その結果を基に総合的に評価を行い、最適な業者を選定する。

（企画提案競技参加者が多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に書類審査を行い、プレゼンテーション審査参加者を決定する。）

10 業務提案書に関する質疑応答

業務提案書の記入方法等について質問がある場合は、「質問書（様式6）」を作成し、電子メールにて提出すること。

(1) 受付期限

平成30年4月23日（月）午後5時15分まで（期限厳守）

(2) 提出先

電子メールアドレス kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

(3) 質問回答

質問の内容とその回答を、平成30年4月25日(水)までに、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会ホームページに掲載するとともに、企画提案競技参加申込者全員にメールで行う。

1.1 審査項目

(1) 書類審査

① 実施体制

ア 業務の実施体制

イ 担当者の業務実績、経験

② 企画提案書の内容

ア 国体等のPRに必要な取組

イ 期日前イベントの内容と開催時期、来場者見込数

ウ 活用する広報媒体(デザインイメージ含む)と発信時期(紙媒体の場合はその作成数)、周知方法

エ 作成する広報啓発グッズ(デザインイメージ含む)とグッズの選定理由、作成時期、作成数

オ 国体等における市民参加や観光交流の視点を踏まえた今後のPR方法の提案

③ 経費の妥当性

(2) プレゼンテーション審査

① プレゼンテーションにおける総合的な評価

1.2 業務の委託

(1) 選定委員会で選定された企画提案者に対し、当該業務を委託する。(随意契約)

(2) 仕様書は、選定された提案を基に業務実施の具体的方法について協議、調整を行い作成する。

(3) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議調整が整わない場合は、契約の締結を行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

(4) 本企画提案競技は優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。

1.3 企画提案競技の延期等

企画提案競技参加者が相連合する等の場合で、企画提案競技を公正に執行することができない状態にあると認めるとき並びに不慮の都合により、当該企画提案競技を延期し、又はこれを廃止することがある。

なお、延期、廃止した場合においても、当該企画提案競技への参加のためにそれまで要した費用について、事務局でその負担に応じることはない。

1.4 無効となる提案

提案が以下の条件の一つに該当する場合には無効とする。

(1) 企画提案競技参加決定後に参加資格を有しなくなった場合。

(2) 本要領に違反している又は適合しないもの。

(3) 虚偽の内容が記載されているもの。

(4) 提出書類について、金額、氏名その他重要な文字・語句が誤脱したもの又は不明確なも

の。

(5) その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる者が行ったもの。

1 5 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは、次の各号による。

- (1) 提出された申込書等は返却しない。
- (2) 企画提案競技参加者が競技参加に要した費用については、すべて当該参加者が負担するものとする。
- (3) 提出された申込書等は、審査及び説明のため、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (4) 提出された申込書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- (5) 前号により公表する場合、申込書等の写しを作成し使用することができるものとする。

1 6 その他留意事項

この企画提案競技は、平成30年5月31日までに市実行委員会総会において本件に係る平成30年度予算が可決されなかった場合は、無効となる。